

NPO通信

釜ヶ崎

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 西成区萩之茶屋 1-5-4 電話:06(6630)6060

ハローワーク (職安)



保健福祉センター支援運営課

旧・福祉事務所



野宿生活者 (平均年齢55歳)



ダメ!に包囲された私はどうすればいいの???

野宿生活者は、透明人間にはなれません。社会の中に生存するためのスペースを

大阪市も頑張っているのですが……

経済、雇用情勢の悪化等を背景に、野宿生活を余儀なくされる者が増加し、公共施設の不法占拠事例も増加し、野宿生活者自身も地域の方々も不安な生活を送っており、市内各所で地域住民と野宿生活者との間で種々の人権上の摩擦も生じるなど、深刻な社会問題となっています。

このため、平成11年2月には関係省庁と大阪市をはじめ関係自治体で構成する「ホームレス問題連絡会議」が設置され、同年5月に「ホームレス問題に対する当面の対応策について」が取りまとめられました。

大阪市では、この「当面の対応策」を基本指針として、野宿生活者問題に関する施策を総合的かつ円滑に推進するため、平成11年7月に市長を本部長とする「大阪市野宿生活者対策推進本部」を設置し、本部に部会（自立支援事業部会・雇用創出促進部会・保健医療対策部会・地域環境整備部会）を設け、巡回相談や自立支援センター・仮設一時避難所の整備・運営等の野宿生活者の自立支援策に取り組んでいます。

また、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が平成14年8月7日に施行され、本市においても、国・府等と連携をとりながら、野宿生活者（ホームレス）の自立に向け、誰もが住みよいまちづくりを進めてまいります。

1. 巡回相談の実施

巡回相談員が市内各所を巡回して野宿生活者に、生活・健康・悩み等の面接相談を実施し、高齢者・病弱者等については、福祉事務所等関係機関との連携の下で福祉的援護を行うとともに、就労意欲・能力がある者等については、自立支援センターへの入所依頼を行っています。

◆巡回相談実績（平成11年8月～15年8月末現在）

・巡回相談面接件数

新規面接7,689件 再面接9,961件 合計（延べ）17,650件

・自立支援センターへの入所依頼1,759件

・受診及び施設入所等の支援1,614件

2. 自立支援センターの運営（平成15年8月末現在）

野宿生活者を一定の期間宿泊させ、健康診断、生活相談・指導等を行うとともに、公共職業安定所との密接な連携の下で職業相談・斡旋等を行い、就労による自立を支援しています。

自立支援センター大淀（平成12年10月 2日開所）	定員100人・延入所者数535人
自立支援センター西成（平成12年11月 6日開所）	定員 80人・延入所者数632人
自立支援センター淀川（平成12年12月25日開所）	定員100人・延入所者数592人

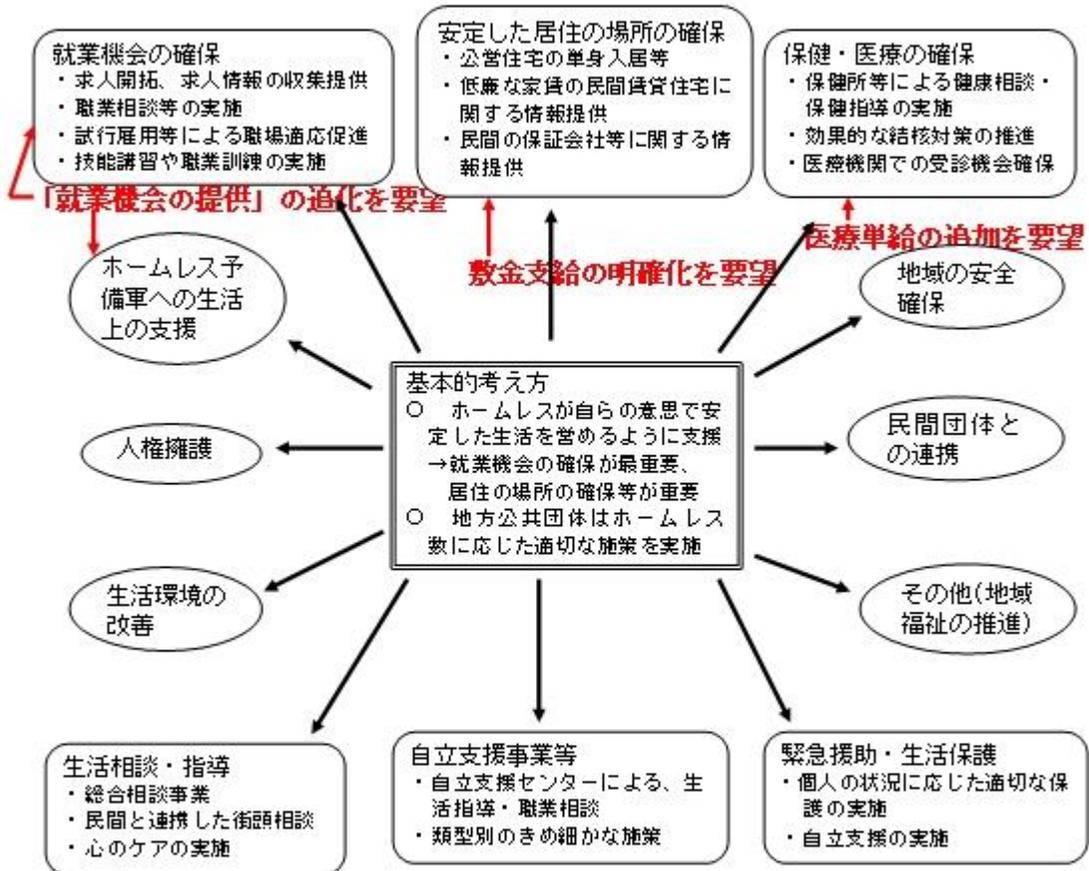
自立支援センター入所は野宿状態で2ヶ月待ち 国の基本方針に「就業機会の提供」はなく、即効薬は？

ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（案）のポイント

【ホームレスに関する現状】

- 全国で25,000人(全都道府県で確認)○ ホームレス化の理由:仕事に伴うものが大半
- ホームレスが確認された581市町村のうち10人未満の市町村が7割弱
- 健康状態:不調5割弱、うち未治療7割弱○ 行政への要望:仕事関連が3割弱、住居関連が1割弱
- 自立希望:働きたい者が5割、今のままでいいという者が1割強

【ホームレス対策の推進方策】(法第8条第2項(第1号～第6号)関係)



【ホームレスが少ない自治体における取組方針】

- 広域的な施策を展開(広域市町村圏や都道府県を中心とした施策の実施)
- 既存施策におけるホームレスへの配慮

【その他】

国の財政負担の明確化(担保)を要望

- 基本指針のフォローアップ
対象期間:原則5年、5年経過後見直し(実態調査→評価・意見聴取→見直し)、2年前から見直し準備を要望
- 都道府県等が策定する実施計画の策定指針(法第9条第11項～第13項関係)
計画期間(原則5年)、策定・見直し手続、計画に盛り込むべき事項 2年前から見直し準備を要望

ホームレスに対する生活保護の適用に当たっては、居住地がないこと
と稼働能力があることのみをもって保護の要件に欠けるものでない
ことに留意し、生活保護を適正に実施する。

厚生労働省社会・援護局保護課長

保護開始時において、安定した住居のない要保護者が住宅の確保に
際し、敷金等を必要とする場合で、必要な額を認めて差し支えないこ
と。

厚生労働省社会・援護局長

社会の暖かさの共有を

野宿生活者に対する思いは人それぞれでしょうが、野宿生活者が増え続ける社会、野宿生活者が存在し続ける社会は、誰にとっても生きにくい社会になっているといえます。野宿生活者の自立支援センター建設に反対し、生活保護適用に反対し、テントを張ることに反対する。それではなにも変わらないことは、誰が考えても明かです。行政機関は、「市民の目」、に縛られ身動きとれないといいます。野宿生活者自立支援対策に、もっと頑張れの声を、多くの方から大阪市に伝えて下さるようお願いいたします。



NPO 釜ヶ崎通信・広報版

2003(平成15)年10月10日

<http://www.npokama.org>
npokama@npokama.org

郵便振り込み口座

口座番号=00900-1-147702

口座名=釜ヶ崎支援機構